

98歳

木村義次。妻の父。商社勤務。病氣療養。シンガポールに従軍。瓦製造業を創業。中小企業診断士として全国で経営講演。社会保険労務士法人経営。内モンゴルにて沙漠植林ボランティア。元気。朝礼にも出席。長生きの秘訣は不明。40年同居しているが、考えられるのは、「前向きな性格。肉好き。親譲り。」



(竹内)

棚卸資産の評価損について

なかなか売れない在庫商品や古くなった原材料など、値打ちが下がっていると思われる棚卸資産について評価損を計上して節税できないだろうか、という相談をいただくこともあります。この場合、「価値が落ちていることを十分に証明できれば可能ですが、難しいでしょうね。」とお答えすることが多いです。

法人税法上、棚卸資産の評価損を計上しても、認められないのが原則です。なぜなら、棚卸資産の価格の下落による損失は、その資産を販売しない限り実現しないからで、逆に、棚卸資産の価格が上昇している場合でも、評価益を計上する必要はなく、販売して初めて利益を計上すればよいことと整合性があるからです。

ただし、例外として、棚卸資産について、以下のような事実が生じた場合には、評価損の計上が認められます。

- ① 災害により著しく損傷したこと
- ② 著しく陳腐化したこと
- ③ 更生計画認可の決定があったことにより評価替えする必要が生じたこと
- ④ その他これらに準ずる特別な事実が生じたこと

②の「著しく陳腐化したこと」とは、棚卸資産そのものには欠陥がないものの、経済的な環境の変化に伴って、その価額が今後、回復しないと認められる状態にあることをいうとされています。いわゆる季節商品の売れ残りや、性能や品質等が著しく異なる新製品が発売された商品などで、今後、通常の方法により販売することができないようになった場合が該当します。

④の「その他これらに準ずる特別な事実」とは、例えば、破損、型崩れ、たなざらし、品質変化などによって、通常の方法によって販売することができないようになったことをいうとされています。

したがって、単に物価変動や過剰生産、建値の変更等の事情で低下しただけでは、評価損の計上はできません。

棚卸資産の評価損を税務調査で認めてもらうためには、上記の事実により価値が低下していることを文書で証明できるよう準備しておく必要があります。具体的には正規の価格が値崩れしていることを表す流通価格表や、従来の製品等と新製品の性能・品質等の比較表といった文書です。

こうした証明が困難な場合には、棚卸資産を実際に販売するか廃棄してしまい、売却損・除却損を実現することをおすすめします。

(大寺)

10月の社会保険労務

11日 一括有期事業開始届く概算保険料160万円未満・請負金額18,000万円未満の工事>(労働基準監督署)

31日 労働者死傷病報告書の提出<休業4日未満7月~9月分>(労働基準監督署)

健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)

健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況報告書提出(年金事務所・公共職業安定所)

労働保険料の納付<延納第2期分>(郵便局または銀行)

有期事業概算保険料延納額<8月~11月>の納付

支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者(誕生月を迎える者)現況届

旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届

労災年金受給権者(7月~12月誕生月の者)定期報告

※ 社会保険労務士制度推進月間

全国労働衛生週間(1日~7日)

高齢者雇用支援月間

中小企業退職金共済制度加入促進強化月間

健康強調月間

厚生年金保険料率の変更は お済みですか？

平成28年9月分から厚生年金保険料率が変わっております。

一般の被保険者 **18.182%**
(個人負担 **9.091%**)へ

算定基礎届の提出により決定した新しい標準報酬月額で計算してください。

平成28年10月から 最低賃金が 変更になります。

＜徳島県最低賃金＞

時間額 **716円(+21円)**
発生日 平成28年10月1日



(松村)

非営利法人

〇●〇 社会福祉法人制度改革について 〇●〇

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的とする非営利法人です。

今般、福祉サービスの供給体制及び充実を図るため、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が平成28年3月31日に成立し、公布されました。改正法の施行は、平成29年4月1日からですが、一部は、平成28年4月1日から施行されています。

今回の改正は、「社会福祉法人制度の改革」と「福祉人材の確保の促進」にわけられます。

そのなかでも、最も大きく改正された「社会福祉法人制度の改革」の概要は、以下のとおりです。

改革の概要

- ① **経営組織のガバナンスの強化**
議決機関としての評議員会必置
一定規模以上の法人への会計監査人の導入 等
- ② **事業運営の透明性の向上**
財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等の公表に係る規定の整備 等
- ③ **財務規律の強化**
役員報酬基準の作成と公表
社会福祉充実残額の明確化
- ④ **地域における公益的な取組の責務化**
社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、無料又は定額な料金で福祉サービスを提供することを責務として規定
- ⑤ **行政の関与の在り方の見直し**
所轄庁による指導監督の機能強化、国、都道府県・市の連携 等



次号は、詳しく内容をとりあげます。

(東條)

10月の税務

- | | |
|--|---|
| 1 特別農業所得者への予定納税基準額等の通知
通知期限…10月17日 | 6 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
＜消費税・地方消費税＞
申告期限…10月31日 |
| 2 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第3期分)
納期限…10月中において市町村の条例で定める日 | 7 2月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業
税・法人住民税＞(半期分)
申告期限…10月31日 |
| 3 9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
納期限…10月11日 | 8 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、11月決算法人の3月ごとの
中間申告＜消費税・地方消費税＞
申告期限…10月31日 |
| 4 8月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業
税・(法人事業所税)・法人住民税＞
申告期限…10月31日 | 9 消費税の年税額が4,800万円超の7月、8月決算法人を除く(法人・個人
事業者の1月ごとの中間申告(6月決算法人は2か月分)＜消費税・地方
消費税＞
申告期限…10月31日 |
| 5 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
＜消費税・地方消費税＞
申告期限…10月31日 | |

医療係

○●○ 医療法人が行う関係事業者との取引の内容に関する報告③ ○●○

医療法人が関係事業者との取引に関する報告書(以下報告書という)を毎年度、都道府県知事に提出することが義務づけられておりますが、報告書には次に掲げる事項を関係事業者ごとに記載しなければならないこととなっています。

- ① 当該関係事業者が法人の場合には、その名称、所在地、直近の会計期末における総資産額及び事業の内容
- ② 当該関係事業者が個人の場合には、その氏名及び職業
- ③ 当該医療法人と関係事業者との関係
- ④ 取引の内容
- ⑤ 取引の種類別の取引金額
- ⑥ 取引条件及び取引条件の決定方針
- ⑦ 取引により発生した債権債務に係る主な科目別の期末残高
- ⑧ 取引条件の変更があった場合には、その旨、変更の内容及び当該変更が計算書類に与えている影響の内容

ただし、関係事業者との間の取引のうち、次に定めるものについては、報告の必要がありません。

- イ) 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引
- ロ) 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い(役員の近親者に対する支払も同様)

(後藤)

リスマネ委員会

○●○ 損害保険の契約内容把握度合② ○●○

万一、事故・災害に遭ったら、必ず保険会社または代理店に連絡し、以下の項目を確認してください。

- 契約している保険の内容
- 保険金の請求に必要な手続き
- 保険金の請求に必要な書類、およびその記載方法

* 保険金の請求手続きや書類の記載において不明点があれば保険会社または代理店に相談してください。

* ご自身で請求できない場合、ご親族等が代理で請求できることがあります。加入している保険について、日ごろからご親族等と話し合っておくと安心です。

(さくらビジネス)

会計制度

○●○ 原価計算と管理会計について⑱

～予算管理② 予算の必要性～ ○●○

今回は、予算の必要性について解説いたします。

多くの会社は、予算を組み、予算に基づいた会社経営が行われていますが、そもそも予算はなぜ組む必要があるのでしょうか。その理由は様々ですが、以下に代表的なものを挙げてみます。

① 会社の将来像を数値化することで、経営目標を明確化する。

経営者の多くは、会社の将来像についてビジョンを持っています。予算は、この経営者のビジョンを数値化したものであり、経営の方針を具体的に決定していくために作成されます。

また、経営者のビジョンに従業員が数値で知ること、従業員自身の行動計画にも利用されます。

② 資金繰り、利益計画等を利害関係者に説明する。

将来、会社がどの程度利益を上げ、どのような資金繰りを行っていくかを具体化することで、銀行や株主の意思決定情報として利用されます。

③ 現状の問題点を把握する。

予算を適切に作成するためには、現状の把握が重要です。このため、予算作成を通して現状の問題点を把握することができます。

もっとも、予算は作成だけすれば終わりではなく、重要なのは予算に基づいて行動し、実績との差異を把握して、改善を行っていくことにあります。次回以降で、この点についてもう少し詳細に解説していきます。

(孝志洋)

資産税係

○●○ 共有不動産から生じる賃料は誰のもの？ ○●○

賃貸アパートなどから生ずる賃料は誰のものとなり、誰が申告をするべきなのでしょう？ 家族間でありがちな話として、不動産の所有者以外の人の所得として申告をしたいという方もいるようですが、問題はないのでしょうか？

(例1)土地も建物も父Aが所有の場合

家賃収入 ⇒ 父Aのもの になります。

(例2)土地は父Aが所有、建物は子Bが所有している場合

家賃収入 ⇒ 子Bのもの になります！

※この場合、子Bは父Aより土地を借りて、家賃収入を得ていることになります。

(例3)土地は父Aが所有、建物は父Aと子Bが2分の1ずつ共有している場合

家賃収入 ⇒ 父Aと子Bが2分の1ずつ になります。

※共有している不動産は、各人が持分割合に応じた申告をすることになります。

全部をAだけやBだけのものとして申告することはできません。

上記のように、不動産所得は所有者に帰属することになります。もしも、所有者以外の人所得とした場合、一次的には所有者に帰属した所得を、二次的に所有者以外の人に分配しているものとして金額によっては贈与税の課税問題が生じる可能性もありますので、ご注意ください。

(坂田)



さくら税理士法人 新入職員紹介

— 立石 奈々子 —

はじめまして。7月19日よりさくら税理士法人に入所いたしました立石奈々子と申します。

今年の5月まで東京に住んでおりましたが(出身は兵庫県です。)、この度ご縁に恵まれ、徳島で暮らすこととなりました。まだ短い期間ですが、徳島は緑に囲まれており、のどかで住みやすい町だなと感じております。徳島での新生活は、ペーパードライバーの私には不安が大きかったのですが、今では車の便利さに慣れてしまひまったく歩かなくなったので(笑)、これを機に何か運動を始めたいなと思っています。

先日は、念願の阿波踊りを観ることができ、会場の熱気とその息のあった踊りにとても感動しました！これからも色々な徳島を体験して満喫していきたいと思ひます。

不慣れなことも多く至らない点も多々あるかと思ひますが、精一杯精進致しますので今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。



四国税理士会 事務所職員永年勤続者表彰



さくら税理士法人

天羽 一喜



今回で、3度目の5年表彰を受賞しました。
今度こそ10年表彰は当社で受賞できるように
日々の業務に励みたいと思ひます。

さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、
お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....
.....
.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますが、
内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負
いかねます。また特定の商品や奨励品は中傷するものではありません。

さくら税理士法人

近藤 三恵

四国税理士会より5年表彰を頂きました。ありがとうございました。
入社してから先生方をはじめ、先輩皆様からたくさんのご指導を教
えて頂き、色々なことを経験させて頂きました。これからも皆様
のおかげになれるよう精一杯がんばっていきたく思ひますので、
どうぞよろしくお願い致します。

さくら税理士法人

さくら社会保険労務士法人

(株)さくらビジネスサービス

労働保険事務組合 徳島県労務能率協会

〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号

ホームページアドレス: <http://www.skr39.co.jp/>

Eメールアドレス: kimutake@js4.so-net.ne.jp

TEL: 088-625-2556

FAX: 088-654-1181

